

(案)

第5次朝日町地域福祉活動計画

令和6年(2024年)3月

社会福祉法人 朝日町社会福祉協議会

第5次朝日町地域福祉活動計画（目次）

第1章 地域福祉活動計画の策定にあたって

- 1 計画策定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 地域福祉活動計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画策定の背景及び趣旨・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 地域福祉活動計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・ 2
- 5 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 第4次朝日町地域福祉活動計画の評価と課題

- 1 第4次朝日町地域福祉活動計画の評価と課題・・・・・・・・ 4

第3章 理念と目標

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 4 基本事業と年次計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

第4章 施策と基本事業

- 1 基本目標1 地域を元気にするひとづくり・・・・・・・・ 14
 - 施策1 健康と地域交流の促進
 - 施策2 地域活動の担い手育成
- 2 基本目標2 安心して暮らす地域づくり・・・・・・・・ 17
 - 施策3 協働による地域社会の推進
 - 施策4 福祉サービス基盤の充実
- 3 基本目標3 地域で支えるしくみづくり・・・・・・・・ 20
 - 施策5 総合相談体制の充実
 - 施策6 地域共生社会の推進
- 4 参考指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

第5章 地域福祉活動計画を推進する体制

- 1 計画を推進するための組織図・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 2 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

第5次朝日町地域福祉活動計画策定経過

第5次朝日町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

第5次朝日町地域福祉活動計画策定委員会 策定委員名簿

第5次朝日町地域福祉活動計画策定委員会 作業部会委員名簿

参考資料1 令和5年度地域福祉に関する住民アンケート調査の結果

参考資料2 地域福祉懇談会 生活課題分析集計表

第1章 地域福祉活動計画の策定にあたって

1 計画策定の考え方

(1) 地域福祉とは

「福祉」という言葉は一般的には、高齢者福祉や障害者福祉、児童福祉など困りごとを抱えた特定の対象者に対するもの、という概念で捉えられることが多いと思われます。しかし、「地域福祉」とは対象を限定せずに、普段の暮らしにおいて、年齢や国籍、障害の有無に関わらず、誰もがその人らしい暮らしを送るための「福祉による地域づくり」のことをいいます。そのため、地域住民の参加・協力だけでなく、行政や社会福祉協議会、事業所等とのより良い関係性のなかで連携・協働していくしくみが必要となります。

(2) 自助・互助・共助・公助というしくみ

様々な人が暮らしている地域においては、悩みや困りごと多様であり、専門的なサービスを利用しないと解決できないこともあれば、隣近所の気付きや手助けで解決できることもあります。

そこで大切となるのが「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方です。

これらを有効に組み合わせ、役割分担と連携のもとで、課題解決のしくみづくりを目指していくことが大切です。

【自助】 自分でできること（例：介護予防の体操に参加する）

【互助】 住民同士の助け合いでできること（例：見守りや声掛け）

【共助】 制度化された支え合いのしくみでできること
（例：社会保険制度、介護保険制度等）

【公助】 公的な制度でできること（例：行政による相談支援）

(3) 朝日町社会福祉協議会とは

町社会福祉協議会は、社会福祉法第109条の規定に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とした非営利の民間団体として、組織されています。

社会福祉協議会という組織は、社会福祉を目的とする事業の関係者（自治振興会、福祉関係団体、社会福祉法人、ボランティア団体等）で構成されており、地域の福祉課題を明らかにし、その課題の解決に向けて必要な活動を行う団体です。

また、住民主体の理念に基づき、福祉課題を住民と共に考え、話し合い、地域全体でその課題に取り組むことへの支援を通して、福祉コミュニティづくりを推進する役割をもつ組織でもあります。

そのような組織の特性や役割のもと、朝日町社会福祉協議会（以下、朝日町社協）では、「誰もが笑顔で元気に暮らせるまちづくり」を基本理念に、様々な地域福祉事業に取り組んでいます。

2 地域福祉活動計画とは

朝日町地域福祉活動計画は、朝日町の地域特性を活かし、地区社会福祉協議会（以下、地区社協）や社会福祉関係者、民間企業等と連携・協働して、地域の生活課題の解決に取り組むための民間の活動・行動計画です。

また、行政が策定する「地域福祉計画」と一体的に策定し、基本理念・基本目標を共有したうえで、住民参加による福祉のまちづくりを進めるためのものとなります。

計画には、住民参加の促進や福祉の環境整備、諸団体との連携など地域福祉の推進に向けた具体的な取り組みを体系的かつ年度ごとに定めています。

3 計画策定の背景及び趣旨

朝日町社協では、平成31年度～令和5年度を計画期間とする「第4次朝日町地域福祉活動計画」の基本理念である「オール朝日町で支える安心生活のまちづくり」に基づき、地域福祉の推進のために活動を展開してきました。

この計画期間において、朝日町の人口は年々減少傾向にあり、令和5年4月現在10,916名、高齢化率は45.1%、年少率は7.5%と少子高齢化の状況はますます深刻化しています。そのような背景において、高齢者単身世帯や日中高齢者世帯の増加、全世代に渡る世帯人員の減少等は、地域におけるつながりの希薄化を招く要因の一つとなっており、福祉課題が多様化しています。

なお、国が示す「地域共生社会」の理念を踏まえ、これまでの縦割りのサービスを超え、地域住民全体を巻き込みながら支援の輪を広げ、分野横断的な取り組みを進めていく必要性が高まっています。

こうした状況のなかで、地域の福祉課題の解決を図り、地域住民の暮らしを支えていくためには、これまで以上に地域や関係機関、行政等が連携・協働しながら取り組みを進めていくことが重要となります。

そこで、本計画では町の策定する「第2期朝日町地域福祉計画」と朝日町社協が策定する「第5次朝日町地域福祉活動計画」を一体的に策定し、時代の要請に応じた地域福祉の実践的計画として策定します。

4 地域福祉活動計画の位置づけ

第5次朝日町地域福祉活動計画は、町の地域福祉計画と一体的に策定し、基本理念・基本目標を共有する地域福祉を推進するための民間の活動・行動計画です。主に、地域住民が携わる自助・互助の推進ならびに、その活動を支援する朝日町社協が担う役割と中・長期的な事業活動も計画に含まれています。

本計画は、当町のまちづくりの最上位計画である「第5次朝日町総合計画」の方向性に基づき策定するとともに、他の福祉関連の行政計画との整合性を図りながら、策定します。

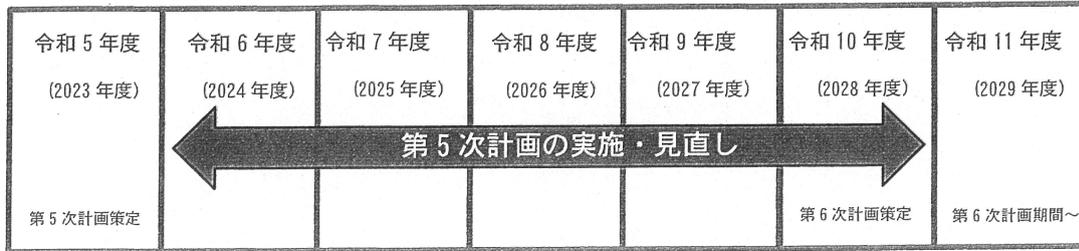
※地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会のこと。

5 計画の期間

第5次朝日町地域福祉活動計画の計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間です。

この計画期間においては、随時、見直しを行いその時々の変化に対応できるものとします。



第2章 第4次朝日町地域福祉活動計画の評価と課題

1 第4次朝日町地域福祉活動計画の評価と課題

朝日町社協では、10地区の地区社協や富山県社会福祉協議会（以下、富山県社協）の協力のもとに、令和5年度を最終年度とする「第4次朝日町地域福祉活動計画」の推進に取り組んできました。

第4次朝日町地域福祉活動計画（平成31年度から令和5年度）では、第3次朝日町地域福祉活動計画の成果、課題を踏まえ、地域福祉懇談会を通して見えてきた福祉課題の把握から課題解決までを、地域福祉活動に取り組んでいる住民との協議のうえで進めてきました。その第4次朝日町地域福祉活動計画の評価については、第5次朝日町地域福祉活動計画に反映します。

（1）基本目標の評価と課題

基本目標1 地域を元気にするひとづくり

【施策1】健康と地域交流の促進

ふれあいいきいきサロン（以下、サロン）等の住民の交流の場では、地域の実情に合わせて気軽に参加できるメニューづくりや、「サロンと百歳体操との連動」など地域の実情に合わせた交流の場づくりの工夫が広まってきました。その背景としては、住民の方々の参加・交流、健康づくりの意識が高まってきたことがあり、地域の方々が工夫を重ねてきた中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、集いの場の継続が困難になった時期がありました。それは、サロン等を通じて、人が集い交流する機会を作り続けてきた地域にとって、不安と戸惑いを感じた日々でもありました。しかし、活動が制限された状況だからこそ、意識的に人と人との距離を保ちながら行うサロンや、屋外におけるサロンなど、住民の方々の創意工夫が生まれたことはとても大きな成果でもありました。

朝日町社協においても、交流が困難な時期には「お手紙交換事業」を行い、介護予防教室の参加者とボランティアの方々と手紙を通して交流を深める支援も行い、この事業に賛同いただけるボランティア活動者の発掘につながりました。

このような背景を通し、人と交流することの大切さや定期的に集まることの意義が、住民の方々にも浸透してきています。今後も地域の実情や特色に合わせたサロンの定期的な開催をきっかけに、住民の交流や居場所づくりだけでなく、運営に携わるボランティアが参加できる機会を広げていくことが求められます。そのためには、サロンの活動の意義や内容を幅広い世代に理解と共感をいただく必要があります。

【施策2】地域活動の担い手育成

この5年間において、ボランティア活動者の高齢化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大、町内の高等学校の統廃合等により、活動の停滞や解散するボランティアグループも出てきています。しかし、その一方で子育て中のお母さんが主体のボランティアグループや、介護予防や環境保護に関するボランティアグループも新たに発足されており、朝日町内で活動するボランティア活動の内容にも変化が現れてきています。潜在する人材をボランティア活動者として発掘するためにも、その「変化」を住民へ広く周知していく必要があります。

また、地域福祉の要となる民生委員児童委員が改選期において約8割の方が交代となる事態が続いていることや、福祉関係団への新規加入者が極めて少ない現状がある中、福祉教育を推進しその実践者である担い手の裾野を広げていかななくてはなりません。

朝日町社協では、各地区における地域福祉懇談会の定期的な開催や、ケアネット活動を含めた地区社協の活動への支援を通じて、“地域を基盤とした福祉教育”を進めてきました。令和5年度に開催した「地域福祉博士養成講座（福祉教育推進員養成講座）」もその一環です。福祉教育の機能を活かして、受講者の「気づき」に基づく価値観の変容や、人とのつながりの大切さを広げていくことで、地域福祉の意識の醸成を図っています。

施策	基本事業	現状・実績						目標
		数値目標項目	H29(基準)	R1	R2	R3	R4	R5
1 健康と地域交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加の機会づくり ・住民の居場所づくり ・各地区に合った交流の機会づくり 	ふれあいいきいきサロン回数	304回	345回	231回	317回	679回	350回
		<small>(ふれあいいきいきサロン参加者延べ人数)</small>	(3,873人)	(4,668人)	(2,516人)	(3,127人)	(7,642人)	—
		介護予防普及啓発事業(R2まではつらつ健康サロンとして実施)参加実人数	150人	159人	104人	98人	95人	375人
		集いの場 参加実人数(百歳、ミニ、通B)	123人	335人	345人	308人	415人	200人
2 地域活動の担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアを含む地域の担い手づくり ・ボランティア活動の充実 ・地域を基盤とした福祉教育の充実 	ボランティア団体・登録者数	33団体	33団体	32団体	33団体	34団体	35団体
			626名	606名	575名	527名	530名	700名
		ボランティア相談件数	649件	764件	375件	363件	1,193件	700件
		福祉教育サポーター数(R2～R3事業中止 R5で養成)	0名	0名	0名	0名	0名	100名

基本目標 2 安心して暮らす地域づくり

【施策 3】 協働による地域社会の推進

●地域の特色や実情に合った地区社協活動を進めるためには、地域への思いを語り、課題を共有し、役割分担をしながら進めることが重要です。そのため、コロナ禍でも「地域福祉懇談会」を開催し、地域住民の方々との対話を重ねてきました。民生委員児童委員の改選期には、民生委員児童委員活動をはじめとした地域福祉活動への疑問点について答えながら、地域福祉活動の意義や目的についても話し合ってきました。地域福祉懇談会の積み重ねにより、令和5年度には地区社協福祉活動計画の策定に向けて「今後、必要な取り組み」について話し合い、具体的に必要な取り組みが明確になってきています。今後も「地域課題を自分ごとと捉えて行動する方」を増やしていくためにも、各地区の地域福祉活動の指針となる地区社協福祉活動計画を策定し、地域全体で取り組む必要があります。

●令和6年1月の能登半島地震では行政や民生委員児童委員協議会と連携し、安否確認等の情報収集に努めました。命や生活を守るためにも、この地震の教訓を生かして改善していく必要があります。今後も他機関と連携や協働を進め、災害時の支援体制づくりを進める必要があります。

【施策 4】 福祉サービス基盤の充実

在宅生活を支える住民同士による支え合い活動であるケアネット活動や、車いす移送車・車いすの貸し出し、権利擁護の視点に立った日常生活自立支援事業等を展開してきました。ケアネット活動においては、コロナ禍で交流の機会が減少する中、意識的に人と人との距離を保ちながら見守り活動を行ってまいりました。今後も地域のつながりが希薄化することが予想される中、ケアネット活動のように「しくみ」として住民同士と専門職が関わる支え合い活動が必要不可欠です。日頃からの人と人との関わりを通じて、支え合いの意識がますます広がる必要があります。令和4年度から「とやま生活協働組合」とICTを利用した見守りシステムの実証実験を行っています。新たな団体との協力を得ながら、今後も地域内や町内の様々な団体と協働し地域づくりをします。

●車いす移送車・車いすの貸し出し件数は年々増加しています。ますます在宅で介護する高齢者が増加しニーズが増えることが予想されます。

●日常生活自立支援事業では、8050世帯、身寄りのない方等様々な世帯を対象に、生活支援員の協力を得ながら安心した生活を送れるよう支援しています。今後ますます、当事業の利用者が増加すると見込まれる中、生活支援員の確保や成年後見制度への移行支援について対応していく必要があります。

●子育て支援においては継続的にママヨガサークルやベビーマッサージを行っております。親御さんのリフレッシュの場や仲間づくりの場所となっています。

●令和4年度からは要支援1・2等の高齢者を対象に、介護予防・日常生活支援総合事業「訪問型サービスA」を開始しました。利用者の生活支援につなげるだけでなく、訪問スタッフの「生きがい・役割」を見出し、お互いの介護予防・

健康づくりを進める事業となっています。在宅高齢者が増える中、今後も生活支援のニーズが増えていくことが予想され、訪問スタッフの確保・養成が必要です。

施策	基本事業	現状・実績						目標
		数値目標項目	H29(基準)	R1	R2	R3	R4	R5
3 域・協働による推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社会福祉協議会の基盤強化と活動の充実 ・災害、防犯に備えられる地域づくり 	地区社協福祉活動計画策定数	0地区	0地区	0地区	0地区	0地区	10地区
		(地域福祉懇談会開催数)	未実施	未実施	7地区	未実施	9地区	10地区
4 福祉サービス基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアネット活動の充実 ・権利擁護の推進 ・ニーズに応じた生活支援サービスの推進、開発 	ケアネットチーム数 (年間延べ件数)	51チーム	65チーム	64チーム	49チーム	56チーム	70チーム
		ケアネットチーム員数	147名	188名	192名	165名	137名	200名
		ケアネット活動件数	12,687回	17,386回	17,146回	14,666回	12,808回	17,500回
		日常生活自立支援事業 利用契約者数	5名	5名	7名	8名	9名	10名
		日常生活自立支援事業 生活支援員数	3名	4名	4名	4名	4名	10名
		車いす移送車の貸出件数	145件	161件	96件	132件	169件	180件
		車いすの貸出件数	70件	41件	30件	41件	33件	80件
		ママヨガサークルの開催回数と参加延べ人数	45回	40回556名	中止	5回71名	21回275名	現状維持

基本目標3 地域で支えるしくみづくり

【施策5】総合相談体制の充実

住民が抱える多様な相談を受け止め、解決するしくみづくりとして「福祉総合相談」を進めてきました。地域福祉に関する情報提供については、住民に分かりやすい情報提供に心がけ、ケーブルテレビや SNS 等も活用しながら広報してきました。コロナ禍には、生活福祉資金の特例貸付をきっかけに今まで関わることが少なかった外国人世帯や若い世帯等の相談を受けることが増加してい

ます。生活に困窮される方への貸付・償還だけにとどまらない生活支援の必要性を感じています。その支援の一つとして、フードドライブや食品配布会を通じて相談を受け止めるきっかけを作る工夫も行ってきました。また、新たに設けたひきこもり相談の窓口では、家族や当事者が抱え込んでいる不安や悩みを受け止める機会となっています。

今後も自助・互助の力を活かしつつ、住民の力だけでは解決できない福祉課題については、行政や関係機関等との連携を深めたサービスや対応を強化する必要があります。

【施策6】地域共生社会の推進

「地域共生社会」を推進するために、様々な事業を通じて、地域住民や多職種との交流や学びの場づくりをしてきました。令和4年度からは、これまで行ってきた「みんなこられよ！パークゴルフ大会」を障害者スポーツ体験交流会として実施しています。障害者でも取り組みやすいスポーツを様々な方が体験することを通じて、障害者とも交流を図り共に理解を深めています。

施策	基本事業	現状・実績						目標
		数値目標項目	H29(基準)	R1	R2	R3	R4	R5
5. 総合相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ツールの開発・工夫 ・広報力の強化 ・福祉総合相談の体制再編 ・社会福祉法人の公益活動の推進 	●福祉総合相談件数	428件	559件	545件	544件	728件	450件
6. 地域共生社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業、ケアネット活動との連携 ・地区社会福祉協議会との連携・協働づくり ・多職種との連携・協働づくり 	●地区社協連絡会の開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	2回
		●多職種を対象とした個別支援に関する研修会開催回数	0回	0回	0回	0回	0回	1回

第3章 理念と目標

1 基本理念

朝日町の最上位計画である「第5次朝日町総合計画」において「夢と希望が持てるまちづくり 朝日町」を将来像として掲げ、その実現に向けた健康・福祉分野の基本目標を「いつまでも元気で笑顔を保つ」としています。

本計画においても、この基本目標の実現を目指していますが、拡大する福祉ニーズに対しすべてを公的なサービスで対応するのは厳しい状況となっており、町民一人ひとりの健康意識の向上や問題解決を図るための我が事・丸ごとで地域・暮らし・生きがいをともに高めよう努力がこれまで以上に必要となってきました。

また、既存の制度やサービスの対象外で個人や家族でも解決できない問題に対し、地域の様々な関係者がお互いに協力し合いながら、一人ひとりの生活を支え合うしくみを強化していくことが求められています。

町民の誰もが、普段の暮らしを幸せに送ることができるよう、生活しづらさや様々な困難を抱えている方も「安心して暮らし続けることができる地域」を目指し、町民自らが家族や地域の人と人とのつながりや絆を大事にし、行動することはとても大切なことです。

第5次朝日町地域福祉活動計画では、人と人とのつながりを大切にした支え合いや助け合いを深め、人と地域が一体となってつながりを育み合い、みんなが安心して暮らし続けることができる地域共生社会を目指して、本計画の基本理念を次のとおり定めます。

オール朝日町で支え合う安心生活のまちづくり
～いきいき暮らし 育み合う朝日町～

2 基本目標

基本理念を踏まえ、次の3つの基本目標を掲げ、具体的な取り組みを推進します。

基本目標1 地域を元気にするひとづくり

地域で暮らす一人ひとりが主役となって、それぞれの希望や能力に応じて、生きがいを感じながら元気に活躍できる機会を拡大し、社会参加を促すとともに、自立した生活ができるよう支援を充実します。

地域に密着した福祉活動の中心的役割を担う朝日町社協の活動を推進するとともに、地域や企業、NPO法人等と連携し、地域を支える人材の育成を推進します。

基本目標2 安心して暮らす地域づくり

高齢者や障害者、子育て世帯を含めた地域住民が相互に理解と協力をもって支え合う地域社会が形成されるとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域における福祉活動を充実し、地域との連携・協働を推進します。

個人や家族、地域の支え合いでは解決できない問題に対しては、公的な福祉サービスや民間が提供するサービスが活用できるよう、福祉サービスの調整を図ります。

基本目標3 地域で支え合うしくみづくり

住民が気軽に相談できる相談体制の充実、相談機能の強化を図るとともに関係機関と連携し、住民が必要とするサービスにつなげることができるよう、わかりやすい情報提供に努め、包括的な相談体制の整備を推進します。

「地域を元気にするひとづくり」「安心して暮らす地域づくり」を支えるために、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進し、高齢者等の地域生活を支援するための取り組みを推進します。

また、地域包括ケアシステムの理念を普遍化し、高齢者だけでなく生活への不安や生きづらさを抱える方への包括的支援体制の構築による「地域共生社会」を目指します。

3 施策の体系

基本理念及び基本目標の実現のため、それぞれの基本目標の柱となる具体的な6つの施策を定め、次のとおりの体系とします。

基本理念	基本目標	施策	基本事業
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> オール朝日町で支え合う いきいき暮らし 安心生活のまちづくり 育み合う朝日町 </p>	<p>1 地域を元気にするひとづくり</p>	<p>1 健康と地域交流の促進</p>	<p>1 住民参加の機会づくり 2 住民の居場所づくり 3 各地区に合った交流の機会づくり</p>
	<p>2 安心して暮らす地域づくり</p>	<p>2 地域活動の担い手育成</p>	<p>1 ボランティアを含む地域の担い手づくり 2 ボランティア活動の充実 3 地域を基盤とした福祉教育の充実</p>
	<p>3 地域で支え合うしくみづくり</p>	<p>3 協働による地域社会の推進</p>	<p>1 地区社協の基盤強化と活動の充実 2 災害・防犯に備えられる地域づくり</p>
	<p>3 地域で支え合うしくみづくり</p>	<p>4 福祉サービス基盤の充実</p>	<p>1 ケアネット活動の充実 2 権利擁護の推進 3 ニーズに応じた生活支援サービスの推進・開発</p>
	<p>3 地域で支え合うしくみづくり</p>	<p>5 総合相談体制の充実</p>	<p>1 広報ツールの開発・工夫 2 広報力の強化 3 福祉総合相談の体制再編 4 社会福祉法人の公益活動の推進</p>
	<p>3 地域で支え合うしくみづくり</p>	<p>6 地域共生社会の推進</p>	<p>1 生活支援体制整備事業・ケアネット活動との連携 2 地区社協との連携・協働づくり 3 多職種との連携・協働づくり</p>

4 基本事業と年次計画

基本目標	施策	基本事業	方向性	具体的な取り組み (◎重点事業 ◆新規事業 ○継続事業)	年次計画					主な連携団体
					令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2027年度)	令和9年度 (2028年度)	令和10年度 (2029年度)	
基本目標 1 地域を元気にするひとつづくり	1 健康と地域の促進	1 住民参加の機会づくり	↑ わたしたちの健康・生きがいがいづくり	◎ふれあいいきいきサロン ◎地区社協活動への支援の充実 ◎家族介護者交流会の実施 ◎シニア男性の交流づくりの推進 ◎朝日ふくしフェスティバルの開催 ◆外国人との交流づくりの推進	◎充実 実施	↑	↑	↑	↑	地区社協協議会 ボランティアグループ、個人ボランティア 市内福祉施設 あさひ総合病院 町健康センター 町保健センター 町在宅介護支援センター 町地域包括支援センター 町内居宅介護支援事業所 町内福祉サービス事業所 町NPO法人 町いきいき連合会 とや若国際センター 等
		2 住民の居場所づくり		◎地区社協福祉人材リストの充実(福祉人材の把握・活用) ◎ボランティア活動者の発掘・育成 ◎地域福祉博士の活動フォローアップ ◎潜在する人材の活用(地域福祉博士等) ◆小学校・地域との協働による福祉教育の充実(障害者理解・寄付教育等) ◎ボランティア推進校への活動支援・連携 ◎福祉関係団体への活動支援・連携	◎充実 実施	↑	↑	↑	↑	地区社協協議会 町内小中学校 町教育委員会 町公民館連絡協議会 町内外社会福祉法人 ボランティアグループ、個人ボランティア 町民生委員児童委員協議会、町連協 町いきいき連合会、町連協 町福祉推進協議会 町児童クラブ連合会、町身体障害者協会 町食生活支援推進連絡協議会 町いきいき連合会 町地域福祉サービス委員連受講者 認知症サポーター養成講座受講者 等
		3 各地区に合った交流の機会づくり		◎地区社協との協働による福祉課題への取り組みづくり(地域福祉協議会、出前福祉講座、支え合いマップづくり等) ◆ケアネット活動の普及 ◆各地区社協の福祉活動計画策定の推進 ◎災害救援ボランティアセンターの体制整備 ◎消費生活相談事業との連携	◎充実 実施	↑	↑	↑	↑	↑
基本目標 2 安心して暮らす地域づくり	3 協働による地域の推進	1 地区社協の基盤強化と活動の充実	↑ 地域に合った地区社協活動の基盤づくり	◎ケアネット活動の充実 ◎生活困窮者等への支援の充実(フードドライブ等) ◎外出・移動支援の充実(車いす移送車、車いすの貸出) ◎子育て世代の交流と学び場づくり ◆訪問型サービス「訪問型サービスセンター」の充実 ◎日常生活自立支援事業の充実と成年後見制度の連携 ◎新たな社会資源とのネットワークづくり(商店、新聞販売店、金融機関等) ◎制度の狭間にある福祉課題への取り組み	◎充実 実施	↑	↑	↑	↑	地区社協協議会 日常生活自立支援事業生活支援員 法テラス、県弁護士会、県司法書士会 県行政書士会、県社会福祉士会 県生活自立支援センター 県ひまわり地域支援センター 新川居宅センター マモロセンター、にこまる会 町商店街振興協議会、健康サポート 町いきいき連合会、町教育委員会 町健康センター 町内居宅介護支援センター、町地域包括支援センター 町老人福祉センター 町成年後見支援センター 等
		2 災害・防犯に備えられる地域づくり		◎ケアネット活動の充実 【※子どもから高齢者、障害者も対象】	◎継続 実施	↑	↑	↑	↑	地区社協協議会 日常生活自立支援事業生活支援員 法テラス、県弁護士会、県司法書士会 県行政書士会、県社会福祉士会 県生活自立支援センター 県ひまわり地域支援センター 新川居宅センター マモロセンター、にこまる会 町商店街振興協議会、健康サポート 町いきいき連合会、町教育委員会 町健康センター 町内居宅介護支援センター、町地域包括支援センター 町老人福祉センター 町成年後見支援センター 等
		3 ニーズに応じた生活支援サービスの推進・開発		◎ケアネット活動の充実 【※子どもから高齢者、障害者も対象】	◎継続 実施	↑	↑	↑	↑	↑

基本目標	施策	基本事業	方向性	具体的な取り組み (◎重点事業 ◆新規事業 ○継続事業)	年次計画					主な連携団体
					令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	
基本目標3 地域で支え合うしくみづくり	5 総合相談体制の充実	1 広報ツールの開発・工夫	必要情報が届く 広報のしくみづくり	◎ホームページ、ブログの活用と内容の充実 ◎ポータルサイト情報紙「ハートフル通信」の発行と内容の充実 ◎ケーブルテレビ、新聞等のマスメディアの活用 ◎Facebook等のSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用検討 ◎地区社協活動の広報・PR活動の推進・支援 ◎広報あさひ「ふくしの窓」の発行 ◆もちもたネットとの連携	◎充実 実施	↑	↑	↑	↑	地区社会福祉協議会 みらいテレビ ファンコミュニティ 新聞社 町みんまで未来！課、町健康課 等
		2 広報力の強化			◎継続 実施	↑	↑	↑	↑	心配ごと相談員 行政相談委員、人権相談委員 黒井地区センター 新川厚生センター 地区社会福祉協議会 町民生業委員協議会 社会福祉法人有馬会 社会福祉法人新川むつみ園 社会福祉法人新川つづみ園 町内居宅介護支援事業所 町内福祉サービス事業所 町内NPO法人 町健康課 町在宅介護支援センター 町地域包括支援センター 町住民、千七も課 等
	6 地域共生社会の推進	3 福祉総合相談の体制再編	住民が相談しやすい 体制づくり	◎生活福祉資金の償還業務を通じた伴走型の生活支援 ◎社協の各事業と連動した福祉総合相談体制の再編づくり ◎地域と関係機関をつなぐ相談体制づくり ◆社会福祉法人連絡会(仮称)の設立と具体的な公益活動の展開	◆検討 実施	↑	↑	↑	↑	地区社会福祉協議会 町内居宅介護支援事業所 町シルバーサービス事業所 町シルバー人材センター 町NPO法人 町内医療機関 あさひ総合病院 町健康課 町在宅介護支援センター 町地域包括支援センター 等
		4 社会福祉法人の公益活動の推進			◎継続 実施	↑	↑	↑	↑	地区社会福祉協議会 町内居宅介護支援事業所 町シルバーサービス事業所 町シルバー人材センター 町NPO法人 町内医療機関 あさひ総合病院 町健康課 町在宅介護支援センター 町地域包括支援センター 等
		1 生活支援体制整備事業・ケアネット活動との連携			◎充実 実施	↑	↑	↑	↑	地区社会福祉協議会 町内居宅介護支援事業所 町シルバーサービス事業所 町シルバー人材センター 町NPO法人 町内医療機関 あさひ総合病院 町健康課 町在宅介護支援センター 町地域包括支援センター 等
		2 地区社協との連携・協働づくり			◎充実 実施	↑	↑	↑	↑	地区社会福祉協議会 町内居宅介護支援事業所 町シルバーサービス事業所 町シルバー人材センター 町NPO法人 町内医療機関 あさひ総合病院 町健康課 町在宅介護支援センター 町地域包括支援センター 等
3 多職種との連携・協働づくり	◎継続 実施	↑	↑	↑	↑	地区社会福祉協議会 町内居宅介護支援事業所 町シルバーサービス事業所 町シルバー人材センター 町NPO法人 町内医療機関 あさひ総合病院 町健康課 町在宅介護支援センター 町地域包括支援センター 等				

第4章 施策と基本事業

1 基本目標1 地域を元気にするひとづくり

施策1 健康と地域交流の促進

基本事業1 住民参加の機会づくり

基本事業2 住民の居場所づくり

基本事業3 各地区に合った交流の機会づくり

【現状と課題】

少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加により世帯人員が減少しています。

同時に、家族や地域での支え合い機能の低下や、人と人とのつながりの希薄化が進んでいるだけでなく、コロナ禍においては人と交流する機会が減少し集うことも困難になりました。これまで続けてきた交流の機会の伝承が途絶えた地域も少なくありません。そんな中、地域福祉懇談会では交流の機会からつながりづくり顔の見える関係づくりをしていきたいといった意見が挙がりました。改めて交流の機会の重要性を実感し、交流や居場所づくり、運営に携わるボランティアの参加の機会を広げていく必要があります。

慣れ親しんだ地域において、いつまでも元気で安心した生活を送るためには、心身ともに健康であることが求められています。その健康を維持・延伸させるためには、日頃から近所付き合いを大切に、地域において集う居場所があることや、役割を持って積極的に交流の場を作っていくことが重要です。

そのような居場所が高齢者や障害者、子育て世代等にとって気軽に集うことができる居場所をつくるのが、地域における孤立を防ぎ、支え合うことができる地域を醸成することにつながります。

具体的な取り組みの方向性

【わたしたちの健康・生きがいづくり】

住民の方々が社会参加をする機会や気軽に集い交流する場があることで、健康と生きがい・仲間づくりを感じるようになります。

そのように、心身ともに健康でいることで、安心した生活を送ることができるように、具体的な取り組みの方向性を「わたしたちの健康・生きがいづくり」とします。

事業別	具体的な取り組みの内容	主な連携団体
重点事業 (継続事業)	◎〇ふれあいいきいきサロンの充実 地区社協と連携し、高齢者に限らず、その地域の誰もが気軽に参加できる「ふれあいいきいきサロン」の活動を進め、参加する機会をつくります。	・地区社会福祉協議会 ・ボランティアグループ ・個人ボランティア ・町内福祉施設

重点事業 (継続事業)	<p>そのような居場所は、住民の方々の心の拠り所となると同時に、活躍の場ともなります。地域においてもつまでも役割を持ち、生きがいと喜びを感じられる機会をつくります。</p> <p>◎○地区社協活動への支援の充実</p> <p>各地区の特性に合った地域福祉活動の展開を支援し、その活動の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あさひ総合病院 ・町健康課 ・町保健センター ・町在宅介護支援センター ・町地域包括支援センター ・町内居宅介護支援事業所 ・町内福祉サービス事業所
新規事業	<p>◆外国人との交流づくりの推進</p> <p>外国人労働者の増加により居住する外国人の増加が想定されます。まずはあいさつから声を掛け合い、互いを知ること、文化の理解から始めることを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内NPO法人 ・とやま国際センター 等
継続事業	<p>○家族介護者交流会の実施</p> <p>在宅介護をされる方の孤立を防ぎ、同じ状況にいる仲間との出会いの場をつくり、医療・介護職を交えた家族介護者交流会の機会をつくります。</p> <p>○シニア男性の居場所づくりの推進</p> <p>退職後のシニア男性が気軽に交流できる e スポーツ等の機会をつくります。</p> <p>○朝日ふくしフェスティバルの開催</p> <p>健康と社会参加の機会であるボランティア活動に気軽にふれることができる「朝日ふくしフェスティバル」を開催します。</p>	

施策2 地域活動の担い手育成

基本事業1 ボランティアを含む地域の担い手づくり

基本事業2 ボランティア活動の充実

基本事業3 地域を基盤とした福祉教育の充実

【現状と課題】

少子高齢化や未婚、晩婚化、大都市への人口流出等による人口減少問題は様々な問題を発生させています。地域においては、秩序ある地域生活を継続するために必要な役員や民生委員児童委員、ボランティア活動者、福祉関係団体等の地域福祉活動に携わる担い手が不足していることは、その人口減少問題が一つの要因となっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により現在も福祉施設ではボランティアの受け入れが難しく、ボランティア活動の意識変化が求められています。

これからも安心した地域生活を継続していくためには、地域を愛し、地域を支えていく新たな人材の発掘と育成が重要となっています。

そのためには、潜在している人材を発掘し、地域活動につなげていくことが必要です。

また、発掘した貴重な人材を育成していくためには、「自分の地域を見つめ、

支えていく思い」を育てていく学びの機会や交流、情報交換する場を地域等で行うことにより、人材を育てる視野を広げていくことにつながります。

具体的な取り組みの方向性

【継続した地域生活を支える人材づくり】

安心できる地域生活を送るためには、その地域を支えていく人材が必要不可欠です。そのためには、これから地域活動に携わっていただける可能性のある方を発掘し、地域の貴重な担い手として育成すること、さらには町全体のボランティア活動の裾野拡大も必要です。

また、この町で生まれ育った子どもたちに、障害者理解やボランティア活動の価値、地域への愛情を醸成する機会をつくることも含め、具体的な取り組みの方向性を「継続した地域生活を支える人材づくり」とします。

事業別	具体的な取り組みの内容	主な連携団体
重点事業 (継続事業)	<p>◎◎地区社協福祉人材リストの充実 支え合いマップづくりを通じた人材の発掘を行い、地区社協の福祉人材リストの充実に努めます。</p> <p>◎◎ボランティア活動者の発掘・育成 町ボランティアセンターとして、ボランティア活動に携わる人材を発掘・育成を行い、様々な相談に対して、適切な援助、コーディネートを行い、安心してボランティア活動に携われる環境づくりを行います。</p> <p>◎◎潜在する人材の活用 地域活動に興味がある方に地域福祉活動を始めための活動を支援します。</p> <p>◎ボランティア推進校への活動支援・連携 地ボランティア推進校の相談援助や活動助成を行い、学校における福祉教育の環境づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社会福祉協議会 ・町内小中学校、高校 ・町教育委員会 ・町公民館連絡協議会 ・ボランティアグループ ・個人ボランティア ・町民生委員児童委員協議会 ・町いきいき連合会 ・町遺族会 ・町視覚障害者協会 ・町児童クラブ連合会 ・町食生活改善推進連絡協議会 ・町身体障害者協会 ・町ひまわり会
新規事業	<p>◆地域福祉博士の活動フォローアップ 地域福祉博士の方々同士の交流を図る機会としてフォローアップの会を開催します。地域福祉博士が継続して地域の活動に興味を持てるよう活動支援を行います。</p> <p>◆小中学校・地域との協働による福祉教育の推進 小中学校をはじめ地域との福祉教育の学びの機会を通じて障害者の理解や寄付教育等を深める活動を行うことで「共に生きる力」を育みます。また、社会福祉協議会の地域への活動の理解と合わせて「寄付」活動を推進するため、さまざまな団体への訪問等による広報活動を行っていきます。社協賛助会費や寄付金による自主財源の確保を図るとともに、これらの活動を地域住民全体の社会貢献として機運を高め合える地域づくりをして</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座受講者 等

	いきます。	
継続事業	○福祉関係団体への活動支援・連携 町内の福祉関係8団体の相談援助や活動助成を行い、団体活動の更なる充実を連携して進めます。	

2 基本目標2 安心して暮らす地域づくり

施策3 協働による地域社会の推進

基本事業1 地区社協の基盤強化と活動の充実

基本事業2 災害・防犯に備えられる地域づくり

【現状と課題】

8050問題やひきこもり等の福祉課題の多様化、複雑化や支援が必要な方々の増加等により、民生委員児童委員を含む地域福祉活動者の負担感が増えています。限られた地域福祉活動者で地域を支えていくことは、人口減少の影響もあり極めて困難なことが想定されます。

今後は、住民一人ひとりが意識的に地域活動に携わり、自分の地域の福祉課題に理解、共感していくことができる地域づくりがますます求められています。

また、地域福祉懇談会において災害時の支援体制や地域における防犯対策の必要性についての意見が挙がっていました。災害時の支援体制については、災害時要支援者を日頃から気に掛け、支えていく活動が結果的に災害時から高齢者等の支援体制づくりにつながっていくと思います。また、災害後の生活復旧までのボランティア活動を支援する災害救援ボランティアセンターの体制整備も必要になります。

そして、防犯対策の一つとして悪徳商法等の消費者被害を未然に防ぐための意識啓発の機会をつくっていく必要があります。

このような状況を踏まえ、日頃からの支え合い意識や防犯意識を地域で高め、安心して生活が続けられる地域体制づくりが重要となっており、その体制を地域と行政や朝日町社協、福祉関係機関等との十分な連携と協働により対応していくことが求められます。

具体的な取り組みの方向性

【地域に合った地区社協活動の基盤づくり】

様々な福祉課題を有する地域にとって、その福祉課題を「我が事」として考え、どのように課題を解決していくのかを住民主体で考えていく必要があります。

見守りや声掛け等の支え合い活動や要援護者の把握と支援、人材の発掘、育成等を行政や福祉関係機関と連携して展開する地区社協活動を、その地域の実情と特性に合わせて推進していくことが求められています。そのためには、各地区社協における生活課題や福祉課題に対しては、地域福祉活動の目標、取り

組みを「見える化」していくことで、地域においてその地区社協への活動が理解を広めていく取り組みが必要です。

なお、地域だけで解決が困難な福祉課題に対しては、行政や福祉関係機関等と連携し協働する体制づくりが重要であることから、具体的な取り組みの方向性を「地域に合った地区社協活動の基盤づくり」とします。

事業別	具体的な取り組みの内容	主な連携団体
重点事業 (継続事業)	<p>◎◎地区社協との協働による福祉課題への取り組みづくり（地域福祉懇談会、出前福祉講座、支え合いマップ等）</p> <p>各地区における福祉課題を共に考え、共に解決するために地域福祉懇談会や出前福祉講座等を開催し、地区社協とのコミュニケーションの機会をつくり、協働して福祉課題へ取り組む機会をつくります。</p> <p>◎◎ケアネット活動の普及</p> <p>地域において、「気になる世帯」への見守り、声掛け等を行う支え合い活動である「ケアネット活動」の普及に努めます。</p> <p>◎◎災害救援ボランティアセンターの体制整備</p> <p>災害時に備え、被災後の住民の多様なニーズに合わせた生活支援を、ボランティア活動で支援できる体制づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区社会福祉協議会 ・ 町民生委員児童委員協議会 ・ 福祉サポーター ・ ボランティアグループ ・ 個人ボランティア ・ 入善警察署 ・ 富山県消費生活センター ・ 町内居宅介護支援事業所 ・ あさひ総合病院 ・ 町健康課、総務政策課 ・ 町在宅介護支援センター ・ 町地域包括支援センター ・ 町住民・子ども課 ・ 新川青年会議所 等
新規事業	<p>◆各地区社協の福祉活動計画策定の推進</p> <p>地域の福祉課題や地区社協活動の目標、取り組みを「見える化」し、地区社協活動の指針となる「地区社協福祉活動計画」の策定を推進、支援します。</p>	
継続事業	<p>○消費生活相談事業との連携</p> <p>消費生活相談事業と連携し、消費者被害の予防や対応に努めます。</p>	

施策4 福祉サービス基盤の充実

基本事業1 ケアネット活動の充実（※子どもから高齢者、障害者も対象）

基本事業2 権利擁護の推進

基本事業3 ニーズに応じた生活支援サービスの推進・開発

【現状と課題】

ますます進む少子高齢化社会においては、在宅高齢者の生活支援ニーズの増加や認知症等による判断能力が不十分となり、不安を抱える高齢者世帯が増加すると思われます。

そのような状況に加え、地域では子育てに不安や孤立を抱える世帯や障害を抱える世帯、家族や親族の血縁の支援が届かない世帯等、様々な事業を抱える世帯が地域で暮らす中で、より安心して暮らすことが出来る支援が必要です。

互助においては、その地域で暮らす住民の方々同士で気に掛け合う思いが、地域全体の支え合い意識の醸成につながります。朝日町社協が進めるケアネット活動は、その支え合い意識の裾野を町全体で広げるための一つの地域福祉活動でもあります。

なお、認知症や障害を抱える方がいつまでも地域で安心できる暮らしを営むためには、ご本人の権利擁護の視点は欠かせません。判断能力が不十分な方の財政の管理や契約等の行為について、日常生活自立支援事業やそのつなぎ先でもある成年後見制度の活用がより求められます。

また、介護人材の不足が叫ばれる昨今、利用者本人が希望する介護保険サービスを利用することが今後ますます難しくなると思います。そのような状況において、朝日町社協が実施している介護予防・日常生活支援総合事業「訪問型サービス A 事業」では、元気な高齢者が訪問スタッフとして介護人材の一翼を担い、高齢者の生活介護にかかる家事援助に携わっています。高齢化が進む当町において「高齢者が高齢者を支えるモデル」として、利用者、訪問スタッフ双方の介護予防・つながりづくりへ寄与する効果が期待されます。

具体的な取り組みの方向性

【あらゆる方を対象とした生活支援の充実】

地域における支え合い意識の更なる醸成を図るためには、「気になる世帯」に対しての見守りや声掛け等の支え合い活動がより充実する体制づくりが求められると共に、必要な支援者につなげる視点も必要です。

また、誰もが安心して福祉サービスを利用できる環境づくりや、生活困窮者等への支援の充実のため、福祉機関に限らない様々な立場の方々との連携や協働が必要であることから、具体的な取り組みの方向性を「あらゆる方を対象とした生活支援の充実」とします。

事業別	具体的な取り組みの内容	主な連携団体
重点事業 (継続事業)	<p>◎◎ケアネット活動の充実</p> <p>高齢者に限らず障害者や子育て世帯等の中で「気になる世帯」への見守り、声掛け等を地域で行う「ケアネット活動」の内容の充実に努めます。</p> <p>◎◎生活困窮者等への支援の充実(フードドライブ等)</p> <p>低所得世帯等に対し、生活に必要な資金の貸付と相談を行う生活福祉資金貸付事業の充実に努めます。フードドライブによる相談のきっかけづくりや食料支援を行います。</p> <p>県東部生活自立支援センター等と連携し、様々な理由により就労が困難な方の相談と支援を行います。</p> <p>経済的な理由により、大学や短大等への修学が困難な世帯を対象に朝日町社協福祉奨学金を支給します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区社会福祉協議会 ・ 日常生活自立支援事業生活支援員 ・ 法テラス ・ 県弁護士会 ・ 県司法書士会 ・ 県行政書士会 ・ 県社会福祉士会 ・ 県東部生活自立支援センター ・ 県ひきこもり地域支援センター ・ 新川厚生センター ・ ママヨガサークル ・ 商店

<p>重点事業 (継続事業)</p>	<p>◎○外出・移動支援の充実 (車いす移送車、車いすの貸出) 高齢者や障害者が安心して通院等の外出ができるように、車いす移送車や車いすの貸出を行います。</p> <p>◎○制度の狭間にある福祉課題への取り組み ひきこもり等の制度の狭間にある福祉課題について、早期に発見するために民生委員児童委員等の地域福祉活動者との連携に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関 ・新聞販売店 ・町民生委員児童委員協議会 ・福祉サポーター ・町いきいき連合会 ・町教育委員会 ・町健康課
<p>新規事業</p>	<p>◎◆訪問型サービスA「訪問型サービスセンターげんき」の充実 利用者の生活支援を通して介護予防につなげると共に、訪問スタッフのやりがいや生きがいを創出しながら、高齢者が高齢者を支えるしくみを充実させていきます。</p> <p>◎◆日常生活自立支援事業の充実と成年後見制度との連携 軽度の認知症高齢者や障害者等で福祉サービスの利用手続きや、日頃の金銭管理を自分で行うことが困難な方を支援する日常生活自立支援事業の充実に努めます。 日常生活自立支援事業の利用契約者の理解・判断力の低下に伴い、本事業において対応が困難になる場合は、成年後見制度へつなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町保健センター ・町内保育園 ・町子育て支援センター ・町在宅介護支援センター ・町地域包括支援センター 等
<p>継続事業</p>	<p>○子育て世代の交流と学び場づくり ママヨガサークルやベビーマッサージ教室の活動の充実に努め子育て世代の交流と学びの場をつくります。そして、子育てについての悩みごとなどを気軽に話せる環境づくりに努めます。</p> <p>○新たな社会資源とのネットワークづくり (商店、新聞販売店、金融機関等) ケアネット活動において、民生委員児童委員や隣近所等の地域つながりだけでなく、その対象者が関わる商店や新聞販売店との情報共有を図り、重層的な支援を行います。そのためには、募金箱の設置等を通じて日頃から話しやすい関係づくりを構築します。また、日常生活自立支援事業において金融機関との連携を図ります。</p>	

3 基本目標3 地域で支え合うしくみづくり

施策5 総合相談体制の充実

基本事業1 広報ツールの開発・工夫

基本事業2 広報力の強化

【現状と課題】

情報伝達する媒体は多様化し、人によって様々な情報取得方法が選択されています。SNS などの情報発信等、様々な媒体での情報を発信する必要があります。

住民がより安心した生活を送るためにも、必要な情報がきちんと届くしくみが求められており、既存の広報ツールを見つめ直し、住民の方々により伝わる情報提供の在り方を検討する必要があります。

また、住民に一番身近な地域福祉関係者が携わる地区社協活動においても、住民への広報を適切に行うことにより、地域福祉への理解を深める機会にもつながるとも考えています。

具体的な取り組みの方向性

【必要な情報が届く広報のしくみづくり】

必要な福祉サービスや地域福祉活動の情報が、住民へ適切に届くしくみをつくるためには、新たな広報ツールの開発や工夫、強化を含めた広報手段の見直しが必要であるため、具体的な取り組みの方向性を「必要な情報が届く広報のしくみづくり」とします。

事業別	具体的な取り組みの内容	主な連携団体
重点事業 (継続事業)	<p>◎◎ホームページ、ブログの活用と内容の充実 朝日町社協のホームページ、ブログ等を積極的に活用し、内容の充実を図ります。</p> <p>◎◎ボランティア情報紙「ハートフル通信」の発行と内容の充実 年に2回発行しているボランティア情報紙「ハートフル通信」の内容をより充実した発行を行います。</p> <p>◎◎ケーブルテレビ、新聞等のマスメディアの活用 ケーブルテレビや新聞等のマスメディアの活用を積極的に行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社会福祉協議会 ・みらーれテレビ ・ラジオミュー ・新聞社 ・町企画調整課 ・町健康課 等
新規事業	<p>◆もちもたネットとの連携 朝日町が実施するもちもたネットと連携しながら集いや学びの場の啓発、人材発掘を行います。</p>	
継続事業	<p>○Facebook 等の SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の活用検討 朝日町社協の Facebook ページの活用、ホームページ、ブログと連動したインターネットによる広報に取り組み、よりリアルタイムな情報提供を図ります。</p> <p>○地区社協活動の広報・PR 活動の推進・支援 地区社協活動の広報について、地区が主体的にできるように広報紙づくり講座の開催や広報に関する相談対応を行い、活動の「見える化」づくりの推進を行います。</p> <p>○広報あさひ「ふくしの窓」の発行</p>	

	広報あさひ「ふくしの窓」を毎月発行し、その内容の充実を図ります。	
--	----------------------------------	--

施策5 総合相談体制の充実

基本事業3 福祉総合相談の体制再編

基本事業4 社会福祉法人の公益活動の推進

【現状と課題】

令和5年度に実施した地域福祉アンケートの結果から、抱える悩みや不安を家族や親族、近い友人、知人に相談する方が多いことが挙がっています。

また、障害者団体へのアンケートの結果からは、障害者本人やその家族から利用しやすい相談支援体制の拡充が求められています。

生活福祉資金コロナ特例貸付では、今まで関わりの少なかった外国人世帯や子育て世帯から相談を受けています。貸付の相談を通じて、その世帯の抱える複合的な課題を共に考え、共に解決していく伴走型のフォローアップ支援が必要です。

なお、家族や地域だけでは解決が困難なひきこもりや生活困窮等の相談に関しても、性別や国籍問わず、まずは相談を受け止める関係機関と連携して解決を図る体制づくりがますます求められています。

今後も、ふれあいいきいきサロン等の身近な場所で身近な人に相談できる場づくりや、その相談が専門的な支援を必要とするのであれば、朝日町社協や福祉関係機関へ適切につながる相談体制のしくみが必要となっています。

具体的な取り組みの方向性

【住民が相談しやすい体制づくり】

住民にとって身近な集いの場である「ふれあいいきいきサロン」を活かした相談の場づくりや、相談を受ける民生委員児童委員等の地域福祉活動者から専門的な福祉関係機関へつながり、その相談がしっかり受け止められる土壌をつくる必要があります。

様々相談を地域の課題として捉え、我が事として受け止め、町全体（丸ごと）で解決を進める体制づくりが求められていることから、具体的な取り組みの方向性を「住民が相談しやすい体制づくり」とします。

事業別	具体的な取り組みの内容	主な連携団体
重点事業 (継続事業)	◎◎生活福祉資金の償還業務を通じた生活支援 生活福祉資金コロナ特例貸付の借受人に対して状況把握を行い、生活支援を行います。	・心配ごと相談員 ・行政相談委員 ・人権擁護委員
	◎◎社協の各事業と連動した福祉総合相談体制の再編づくり 定期的に実施している心配ごと相談等の相談日だけでなく、社協の各事業と連動した相談体制づくりに努め	・県弁護士会 ・新川厚生センター ・地区社会福祉協議会 ・町民生委員児童委員協議会

<p>重点事業 (継続事業)</p>	<p>ます。</p> <p>◎◎地域と関係機関をつなぐ相談体制づくり</p> <p>住民にとって身近な集いの場であるふれあいいいきサロンを活かして、参加者が悩みや不安を遠慮なく話すことができる相談の場づくりを進めます。そして、認知症やさまざまな困りごとについて早期発見とネットワークの構築づくりに努めます。</p> <p>地域で対応が困難な相談においては、相談を受けた民生委員児童委員等から朝日町社協や福祉関係機関へ適切につながる相談体制づくりに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人有磯会 ・社会福祉法人にいかわ苑 ・町内居宅介護支援事業所 ・町内福祉サービス事業所 ・町内NPO法人 ・町健康課 ・町在宅介護支援センター ・町地域包括支援センター ・町住民・子ども課 等
<p>新規事業</p>	<p>◆社会福祉法人連絡会（仮称）の設立と具体的な公益活動の展開</p> <p>町内の社会福祉法人と協働し、社会福祉法人連絡会（仮称）を設立し、具体的な公益活動の展開を図ります。</p>	

施策6 地域共生社会の推進

- 基本事業1 生活支援体制整備事業・ケアネット活動との連携
- 基本事業2 地区社協との連携・協働づくり
- 基本事業3 多職種との連携・協働づくり

【現状と課題】

急速な高齢化の進展により、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者は今後ますます増加することが予想されます。また、住民が抱える福祉課題は複雑・多様化しており単独のサービスや活動だけでは解決することが困難な状況となっています。

こうしたなか、高齢者に対しては団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)以降ますます求められる、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組みが進められています。

さらに、その地域包括ケアシステムの理念を普遍化し、高齢者に限らず子どもや障害者等も含む全ての人々が、「我が事・丸ごと」で自分たちの地域や暮らし、生きがいを共に高め合える「地域共生社会」の実現を目指すことが、今後の地域づくりにおいて極めて重要です。

具体的な取り組みの方向性

【地域共生社会の実現に向けた地域づくり】

高齢者に限らず、その地域に住む全ての人々が、主体的に地域に参加する機会を確保し、一人ひとりの暮らしと生きがい、そして地域を共につくっていく

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりを進めます。

そのためには、住民による支え合い活動に代表される地区社協活動や行政の福祉サービス、朝日町社協の活動等が適切に連動し、地域を丸ごと支え合うしくみが必要であることから、取り組みの方向性を「地域共生社会の実現に向けた地域づくり」とします。

事業別	具体的な取り組みの内容	主な連携団体
重点事業 (継続事業)	<p>◎◎地域ケア会議への参画 町地域包括支援センターが主催する地域ケア会議に積極的に参加し、多職種との連携・協働できる関係性をつくります。</p> <p>◎◎地区社協連絡会の定期的な開催 地区社協と意見交換を行う機会を定期的に行い、地区社協が抱える悩みや今後の方向性や事業展開等を共に考える場づくりを行います。</p> <p>◎◎ケアネット活動との連携 地域における見守りや声掛け等の支え合い活動である「ケアネット活動」との連携を図り、地域包括ケアシステムの構築を進めます。</p> <p>◆生活支援体制整備事業の推進 当町に合った地域包括ケアシステムの深化・推進のために必要な、地域のニーズや社会資源の発掘、ネットワークづくり、課題の話し合いの活性化等に努めます。 なお、生活支援コーディネーターの取り組みとして、貴重な社会資源を発見した際に、「地域のお宝発見シート」を随時作成し、朝日町内で情報共有の推進に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区社会福祉協議会 ・ 町内居宅介護支援事業所 ・ 町内福祉サービス事業所 ・ 町シルバー人材センター ・ 町内医療機関 ・ 町内NPO法人 ・ 町健康課 ・ 町保健センター ・ 町在宅介護支援センター ・ 町地域包括支援センター 等
新規事業	<p>◆事例検討を通じた関係機関等とのスキルアップの機会づくり 事例について地域や関係機関、職場内で検討することで個人や組織のスキルアップする機会にします。</p>	
継続事業	<p>○住民ニーズの把握 (地域福祉懇談会、当事者ヒアリング) 第5次朝日町地域福祉活動計画の中間評価として、地域福祉に関する住民意識調査を実施します。</p>	

4 参考指標

基本目標		施策	基本事業	数値目標項目	令和4年度 (2022年度) 実績	令和10年度 (2028年度) 目標	
基本目標1	1 地域を元気にするひとづくり	1 健康と地域交流の促進	住民参加の機会づくり	ふれあいいいききサロン回数	679回	800回	
			住民の居場所づくり		※各地区において月1回程度の実施を目標		
		2 地域活動の担い手育成	ボランティア活動の充実	ボランティア団体・登録者数	34団体	35団体	
				ボランティア相談件数	530名	700名	
		地域を基盤とした福祉教育の充実	学校との福祉教育授業数	1,193件	1,200件		
				2回	6回		
基本目標2	2 安心して暮らす地域づくり	3 協働による地域社会の推進	ケアネット活動の充実	地区社協福祉活動計画策定数	0地区	10地区	
				ケアネットチーム数	56チーム	70チーム	
				ケアネットチーム員数	137名	200名	
				ケアネット活動件数	12,808件	17,500件	
		4 福祉サービス基盤の充実	権利擁護の推進	日常生活自立支援事業利用契約者数	9名	10名	
				日常生活自立支援事業生活支援員数	4名	10名	
				ニーズに応じた生活支援サービスの推進・開発	車いす移送車の貸出件数	169件	180件
					車いすの貸出件数	33件	80件
					子育てサークルの開催回数(マモガサークル・にこまる会)	28回	現状維持
					訪問型サービスセンター利用者数	8名	20名
			訪問型サービスセンタースタッフ数	6名	10名		
基本目標3	3 地域で支え合うしくみづくり	5 総合相談体制の充実	福祉総合相談の体制再編	福祉総合相談件数(事務局対応件数を含む)	728件	800件	
		6 地域共生社会の推進	地区社協との連携・協働づくり	地区社協連絡会の開催回数	1回	2回	

第5章 地域福祉活動計画を推進する体制

1 計画を推進するための組織図

基本理念である「オール朝日町で支え合う安心生活のまちづくり」の実現のために、本計画策定に携わった策定委員からなる「朝日町地域福祉活動計画推進委員会」を設置し、年に1回程度進捗状況の評価を行います。

2 計画の進行管理

行政計画である「朝日町地域福祉計画」の進捗状況にかかる進行管理との照合を適切に行い、当町における地域福祉の推進に関する総合的検証を行います。

なお、本計画の進行管理においては計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルに基づき、実行します。

